

賃料補助制度の概要

【石川県】

(1) 対象者

いしかわ大学連携インキュベータに入居する法人及び個人

(2) 補助対象事業費

いしかわ大学連携インキュベータに入居するための賃料
(ただし、敷金、水道光熱費等は除く)

(3) 補助金の額及び補助期間

<法人の場合>

入居時の創業後年数	補助額	実負担	補助期間
中小企業 (創業1年未満の企業)※	1,782円/㎡	2,178円/㎡	5年以内
中小企業 (創業1年以上の企業)	1,320円/㎡	2,640円/㎡	

※創業1年未満の企業は創業1年に達するまでの期間における金額とする。

<個人の場合>

入居年数	補助額	実負担	補助期間
1年未満の方※	1,782円/㎡	2,178円/㎡	5年以内
1年以上の方	1,320円/㎡	2,640円/㎡	

※入居1年未満の方は入居から1年間における金額とする。

☆お問い合わせ先
石川県商工労働部産業政策課
TEL 076 (225) 1519

【野々市市】

(1) 対象者

いしかわ大学連携インキュベータに入居する者で、以下の条件を満たすもの

- 市内の事業所で従事している社員(役員および常時雇用者をいう。)の数が全社員の3分の1以上である中小企業者、または市に住所を有する学校法人もしくは個人。
- 市税を完納。

(2) 補助対象事業費

いしかわ大学連携インキュベータに入居するための賃料
(ただし、敷金、水道光熱費等は除く)

(3) 補助金の額及び補助期間

補助額	補助期間
500円/㎡	7年以内

☆お問い合わせ先
野々市市企画振興部産業振興課
TEL 076 (227) 6082